[様式１]

三鷹中央学園三鷹市立第四中学校　部活動に係る活動方針（令和５年度）

三鷹中央学園三鷹市立第四中学校　校長　木下　英典

学校における 部活動の方針	市教育委員会方針に則り、本校の生徒にとって望ましい環境を構築するという観点に立ち、部活動が以下の点を重視して、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。 ◆部活動が知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む学校教育に位置付けられている意義を踏まえ、生徒が諸活動を楽しむことで生活習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かな生活を実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。 ◆生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。 ◆学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築する。
適切な休養日等の 設定方針	【休養日】 １　学期中は、週当たり2日以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。） ２　長期休業中の休養日の設定についても、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。 【活動時間】 １　1日の活動時間は、学期中の平日では 2 時間程度、週休日（祝日等を含む）及び長期休業中は 3 時間程度とし、短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
設置されている 運動部活動名	男子バスケットボール部・女子バスケットボール部・バレーボール部（女子）・野球部 サッカー部・陸上競技部・テニス部（女子）・卓球部
設置されている 文化部活動名	吹奏楽部・美術部・JRC部・演劇部・E組クラブ
熱中症事故の防止、 新型コロナウイルス 感染症対応等について	熱中症事故の防止に向け、関係通知及び「熱中症予防運動指針」、環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数等の情報に十分留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施する。その際、中止を始め、活動量・活動内容・時間・場所等の変更について組織的に判断する。運動部活動において、高温や多湿時に広域的な大会等で止むを得ない事情により、生徒が参加する場合は、運営側と熱中症対策について十分情報共有を行うとともに、参加生徒の選別、こまめな水分・塩分補給や休憩の取得、観戦者の軽装や着帽等、生徒の健康管理を徹底する。熱中症の疑いのある症状が見られた場合は早期の水分・塩分の補給や体温の冷却、病院への搬送等、迅速かつ適切な対応を徹底する。学校管理下における熱中症事故は、運動部活動以外の部活動や屋内でも発生していることを踏まえ、熱中症対策に留意した活動を行う。 新型コロナウイルス感染症対応については、三鷹市ガイドライン、三鷹市立中学校部活動ガイドライン(中学校長会作成)等を基に、3密の回避など、十分に対策を講じた上で、活動を行う。